

J A M 政策NEWS

2024年2月22日 第2024-09号

【発行】JAM

【発行責任者】中井寛哉

【編集】総合政策グループ

TEL : 03-5860-6150

E-Mail : seisaku@jam-union.jp

価格転嫁の成否が賃金改善額に直結 労務費を含む価格転嫁を

3 Jプロジェクト労使懇談会にJAM自動車部会が出席

JAMは3 Jプロジェクト（自動車部品工業会、自動車総連、JAMの三者連携による取り組み）に参画し、自動車産業を支えるサプライチェーンの強化に向けて、適正価格による取り引きを実現させる取り組みを行なっている。

2月6日にWEBにて開催された自動車部品工業会（以下、部工会）と自動車総連による第117回労使懇談会にJAM自動車部会の三役も出席し、自動車産業に関わるJAM加盟単組の価格転嫁の現状と課題を訴えた。

「価値を認めあう社会へ」の運動から 中小企業の元気につながる事が重要

労使懇談会の冒頭、安河内会長は「『価値を認めあう社会へ』の運動は本年、大きな一歩を踏み出そうとしている。これを契機に日本のものづくり産業の基盤である中小企業の元気につながる事が重要である。」と述べた。

以下、JAM出席者の発言を抜粋

価格転嫁の成否が賃上げに直結

2023年春闘では価格転嫁の成否によって、賃金改善額に大きな差がみられた。価格転嫁が賃上げに直結するため、価格転嫁を阻む不適切な行為があれば実態を集約し、産業別労働組合として対応し早急な改善に取り組む。

（JAM 川野副書記長）

労務費の転嫁は一過性のものではない 製品単価の改定で対応を

原材料・エネルギーとも価格転嫁の方法が製品価格の改定ではなく一時金補填となっている。労務費転嫁は、一過性のことではないので製品単価の改定で対応してもらいたい。



（JAM自動車部会 山田部会長）

労務費は「自社内で吸収するもの」 先入観の払拭を

JAMの取引実態調査では「労務費を価格転嫁の根拠とする業界文化はない」との回答があり、労務費は「自社内で吸収するもの」との先入観が広く根付いている。

サプライチェーンのどこかに「しわ寄せ」が起こらないようにしなければならない。



（JAM自動車部会 濱田副部会長）

ティアの深い企業の価格転嫁 3 Jプロジェクト連携で改善を

JAMを構成する企業の84%が300人未満の中小企業となっている。ティアの深い企業の価格転嫁と賃上げは、3 Jプロジェクトで情報共有し、三者連携の下、改善に向けた取り組みをお願いします。



（JAM自動車部会 越後屋副部会長）

価格転嫁を含む企業間取引の実態調査アンケート結果

「労務費の価格転嫁 課題が浮き彫りに」

自動車総連（車体・部品部会）およびJAMの自動車産業に関わる単組で実施したアンケート結果について、労使で確認が行われた。

価格転嫁について、原材料費やエネルギー費の転嫁は進みつつあるが、労務費はまだ難しい実態が明らかになった。

一方、受注側企業からの協議申し入れに対し、8割以上が協議を開催しており、協議に応じる体制は整備されつつあると言える。

アンケート調査へのご協力に感謝申し上げます。

アンケート結果の詳細はこちら

<https://jam-union.box.com/s/hkq8mda3frtxqslzr4qedzm93nll3c5u>

